

令和元年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 02
		照会先	地域医療推進局地域医療課救急医療G 内線25-324	関係課	地域医療課 医務業務課		

Plan（目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1）

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(1)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	A	結婚や出産の希望をかなえる環境づくり	合計特殊出生率	
1	生活・安心	(1)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	B	安心して子育てできる社会の形成	小児科医師数(小児人口1万人当たり)		
北海道創生総合戦略	A1231		北海道 強靱化計画		知事公約	C0045、C0046		
特定分野別計画等	北海道医療計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の減少などにより、身近な地域における安全で安心な妊娠・出産が困難となっている。 ・全国的に出生数が減少している中、助産師が自立して正常分娩助産を行う機会が減少し、助産実践能力の低下が懸念されている。また、道内では、助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっている。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取組を進める。 ・小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進する。
-------	--	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(1)A		【周産期医療体制の確保】 〔道〕①北海道医療計画の推進管理 ②周産期母子医療センターへの運営費等助成 ③助産師外来の推進 ④関係機関との連携 など 〔国〕関係法令の整備 など 〔関係府省〕厚生労働省 〔医療機関〕①周産期母子医療センターの設置 ②周産期医療の提供 など			H29
1(1)B		【小児救急医療の充実】 〔道〕小児救急医療体制の確保に係る運営費助成 など 〔国〕関係法令の整備 など 〔関係府省〕厚生労働省 〔医療機関〕小児救急医療の提供 など			H30	974,533
					R1	1,145,536

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(1)A	【周産期医療体制の確保】 ◎関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期・小児検討委員会を開催する。 ◎地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成する。 ○助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援事業を推進する。		
	1(1)B	【小児救急医療体制の充実】 ○夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施する。 ○重症度・緊急度に応じた小児救急医療が提供されるよう、引き続き初期から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制の充実を図る。		

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(1)A	<p>【周産期医療体制の確保】 関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期医療検討委員会を開催した。(H30:1回) 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターや地域事情により不採算となる産科医療機関に対し運営費等を助成した。(H30:周産期母子医療センター18カ所、産科医療機関5カ所)</p> <p>【助産師関係】 助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援システムの導入に向け、意向調査の実施やマッチングを行った。 ・新人助産師合同研修事業(H30:1回実施、19名受講) ・助産師外来実践能力向上研修支援事業(H30:7回実施、延べ156名受講) ・助産師出向支援コーディネーターの配置(配置人員:1名、H27からの継続) ・助産師出向支援事業意見交換会(H30:1回実施、16施設26名参加)</p>	A1231		C0045 C0046	
1(1)B	<p>【小児救急医療体制の充実】 ・初期救急医療体制を維持するため地域の医師等に小児救急に関する研修を実施した。(H30:8カ所 出席者790名) ・夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施した。(相談件数 R1(4~6月):4,843件、H30:16,614件) ・入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施した。(H30:第二次医療圏域21カ所) ・重症・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施した。(H30:3カ所)</p>	A1231		C0045	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>・不採算な地域などにおける小児・周産期医療に対する診療報酬の充実 ・小児三次救急医療を担う病院における小児集中治療病床数など整備基準の緩和(令和元年7月)</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>・地域の開発期成会等から周産期医療体制の充実などについて要望があり、周産期母子医療センター等に対し、施設・設備整備や運営に要する経費等を助成 <令和元年度> ○6月 遠軽地区総合開発期成会、留萌地域総合開発期成会、後志総合開発期成会 ○7月 空知地方総合開発期成会、日高総合開発期成会、釧路市、釧路地方総合開発促進期成会</p>
-----------	--	--------------------	---

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>医育大学との協定により、医師の勤務負担軽減に関する取組などについて支援先医療機関に働きかけを行う。</p>	<p>医育大学及び医育大学が人的支援などを行う周産期医療機関</p>	<p>地域で働く産婦人科医師が安心して医療提供ができるよう、協定を締結している道内3医育大学教授と意見交換を行うとともに、支援先医療機関に対し働きかけを実施。(R1 教授との意見交換:3大学、H30 支援先医療機関への働きかけ:2カ所、教授との意見交換)</p>

令和元年度 基本評価調査

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7					
	合計特殊出生率(暦年)	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7	年度	h30	r1	進捗率	・依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。
		基準値	1.27	目標値	全国水準	最終目標値	全国水準	目標値	1.42	全国水準	1.42	
[指標の説明] 各年次の15歳から49歳までの女子の年齢別(年齢階級別)出生率を合計した数値		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	1.27	-	1.27	
		北海道総合計画、北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	89.4%	-	89.4%	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7					
	小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7	目標値	全国平均値	全国平均値	全国平均値	・直近の調査結果(H28)においてH28 全国 17.6 全道 15.3 86.9%となり、基準値(H26)よりも実績値が下がったことから、達成率がマイナスとなった。 ・小児科医の養成支援などを実施しており、引き続き、小児科医の確保に努める。
		基準値	16.1	目標値	全国平均値との格差縮小	最終目標値	全国平均値	目標値	全国平均値	全国平均値	r7 全国平均値	
[指標の説明] 小児人口1万人当たりの小児科医師数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	15.3	-	15.3	
		北海道総合計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		達成率	0.0%	-	-	
関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H30	年度	R1	最終年度	R5					
	総合周産期医療センター(指定)の整備	基準年度	H30	年度	R1	最終年度	R5	目標値	6	6	6	・6つの第三次医療圏ごとに総合周産期医療センターを整備し、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等を提供しているが、少子化が進む中、当該地域を含め複数の医療機関が分娩を取扱っているなど、周産期医療センターで取扱う分娩数が限られている2つの医療圏において、国の指定要件を満たすことが困難な状況にある。
		基準値	4	目標値	6	最終目標値	6	目標値	6	6	6	
[指標の説明] 国の基準に合致する総合周産期母子医療センターの整備数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	4	-	4	
		北海道医療計画		1(1)A	増加	(実績値)/(目標値)×100		達成率	66.7%	-	66.7%	

関②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	—	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5					
産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5	年度	H29	H30	進捗率	・成果指標は、3年毎に国が実施する調査結果をもとに算出しており、現在未公表につき、評価ができない。	
	基準値	18.5%	目標値	全国平均	最終目標値	全国平均	目標値	全国平均値	全国平均値	—		
〔指標の説明〕 助産師外来を開設している医療機関の割合		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	20.1%	—		—
北海道医療計画		1(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	—	—	—			

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H30	年度	R1	最終年度	R5					
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	基準年度	H30	年度	R1	最終年度	R5	年度	H29	H30	進捗率	・補助事業により輪番体制を支援したほか、夜間の電話相談窓口の開設するなどして、道内21の全ての第二次医療圏で小児二次救急医療体制が確保されている。	
	基準値	21	目標値	21	最終目標値	21	目標値	21	21	21		
〔指標の説明〕 小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏の数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	21	21		21
北海道医療計画		1(1)B	維持	(実績値/目標値)×100		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
		直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満

令和元年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04	—	02
-----	---------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	執行体制				
							うち 一般財源	本庁	出先機関		
0201	1(1)B	体系的な小児医療の提供体制の充実	第二次医療圏ごとに入院医療や小児の二次救急医療を担う医療機関を整備し、疾病や症状等に応じた小児医療提供体制を確保	地域医療課		0	0	0.2	0.0	0.2	1,594
0202	1(1)B	小児救急医療対策費	小児二次救急医療体制を確保するため、輪番方式による小児救急医療支援事業の運営及び設備整備事業に対し、助成する。また、内科医師等を対象として小児救急に関する研修事業を実施	地域医療課		164,293	0	0.3	0.1	0.4	167,481
0203	1(1)A 1(1)B	周産期医療システム整備事業費	地域において妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備	地域医療課		548,347	15,400	0.3	0.3	0.6	553,129
0204	1(1)A 1(1)B	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	地域でお産を支える産科医等、産科研修医、NICUにおける新生児科医への手当支給による処遇改善の実施	地域医療課		114,190	0	0.3	0.3	0.6	118,972
0205	1(1)A 1(1)B	周産期医療対策支援事業費	産科医療体制の確保を図るための地域の産科医療機関への支援	地域医療課		155,476	57,025	0.3	0.2	0.5	159,461
0206	1(1)B	小児救急医療電話相談事業	保護者等が電話により小児科医や看護師から子供の症状に応じた適切なアドバイスを受けることができる「小児救急電話相談事業」を実施	地域医療課		26,614	0	0.6	0.0	0.6	31,396
0322	1(2)A	看護職員出向応援事業(助産師出向支援)	都市部から地域医療機関への助産師出向により、助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上等を図る。	医務業務課		2,000	0	0.2	0.0	0.2	3,594
0327	1(2)A	看護職員等研修事業	看護学校の専任教員並びに実習指導者の確保と資質の向上及び看護職員等の実践能力向上のための研修を実施	医務業務課		134,616	4,777	1.1	0.1	1.2	144,180
計					0	1,145,536	72,425	2.0	0.9	2.9	

令和元年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)A			1	1	1	D指標あり	<合計特殊出生率(暦年)[C]> ・依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。 <総合周産期医療センター(指定)の整備[D]> ・6つの第三次医療圏ごとに総合周産期医療センターを整備し、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等を提供しているが、少子化が進む中、当該地域を含め複数の医療機関が分娩を取扱っているなど、周産期医療センターで取扱う分娩数が限られている2つの医療圏において、国の指定要件を満たすことが困難な状況にある。 <産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合[-]> ・成果指標は、3年毎に国が実施する調査結果をもとに算出しており、現在未公表につき、評価ができない。
1(1)B	1			1		D指標あり	<小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)[A]> ・補助事業により輪番体制を支援したほか、夜間の電話相談窓口の開設するなどして、道内21の全ての第二次医療圏で小児二次救急医療体制が確保されている。 <小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)[D]> ・道内平均は全国平均を下回っており拡大傾向。小児科医の養成支援などを実施しており、引き続き小児科医の確保に努める。
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	0	1	2	1	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	周産期母子医療センターの運営費や小児救急体制を維持するための支援、助産師の実践能力向上のための研修や出向支援事業などによる取組のほか、周産期医療体制の充実を求める地域の要望等を踏まえ、道内3医育大学と締結した協定に基づく支援先医療機関等への支援や医育大学などの関係者で構成する周産期医療検討委員会における協議など、周産期医療の確保に向けた取組について、実施を検討している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	広域分散で小規模市町村が多く、非効率的・不採算とならざるを得ない本道の地域特性を踏まえ、小児・周産期医療に対する診療報酬の充実についての要望や、小児救命救急医療体制の整備基準について、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなど、小児救命救急医療体制の整備について要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	周産期母子医療センターへの運営費の一部を支援したほか、地域の周産期医療に係る協議会に参画するなど、道民のニーズを的確に把握し施策に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか		
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	医師の勤務負担軽減に関する取組について、道内医育大学との連携した取組を行っている。
<p style="text-align: center;">判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)</p>			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定	効果的な取組を検討して引き 続き推進					
D指標あり		a						
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針 番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業 整理番号	事務事業名	北海道創生 総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約
①	1(1)A	○関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期検討委員会を開催する。 ○地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成する。 ○助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援事業を推進する。	改善(指標 分析)	0203 0204 0205	周産期医療システム整備事業費 救急勤務医・産科医等確保支援 事業費補助金 周産期医療対策支援事業費	A1231		C0045 C0046
②	1(1)B	○初期救急医療体制を維持するための地域の医師等に対する小児救急に関する研修を実施するとともに、夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施する。 ○小児二次救急医療提供体制を担う関係機関に対し運営費の一部を負担するほか、重症・重篤な小児患者を担う医療機関の施設・設備や運営費の一部を支援する。	改善(指標 分析)	0201 0202 0203 0204 0205 0206	体系的な小児医療の提供体制の 充実 小児救急医療対策費 周産期医療システム整備事業費 救急勤務医・産科医等確保支援 事業費補助金 周産期医療対策支援事業費 小児救急医療電話相談事業	A1231		C0045 C0045

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> ・周産期医療体制の維持に向け、既存の周産期検討委員会に小児医療と一体的に検討を行うため、小児科医師を増員し、周産期・小児医療検討委員会として改組し、関係者の連携を図るほか、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成するなどして、関連施策の取組を円滑かつ効果的に推進していく。</p>	<p>改善：周産期医療システム整備事業費 改善：救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金 改善：周産期医療対策支援事業費</p>
	<p><新たな取組等> (助産師外来実践能力向上研修支援事業) 助産師外来等に携わる助産師等の実践能力の向上やサービスの質の向上に向けた施策として、助産師を対象とした研修を開催しており、関係団体と連携の上、地方においても開催するなどして、参加者の促進を図る。 (助産師出向支援事業) 助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上に向けた施策として、関係団体と連携の上、都市部から地域の医療機関への助産師を出向させるためのマッチングや出向支援を行う。</p>	<p>拡充：助産師外来実践能力向上研修支援事業 拡充：助産師出向支援事業</p>
②	<p><新たな取組等> ・小児救急医療体制の維持に向け、これまで総合医療協議会地域医療専門委員会において議論を進めていた施策の推進等について、既存の周産期検討委員会に小児科医師を増員し、周産期・小児医療検討委員会として改組し、関係者の連携を図るとともに、小児救急体制を担う関係者に対し運営費等を助成するほか、小児救急に関する研修会の開催や毎日19:00～翌8:00までの小児救急電話相談事業を継続して行うなどして、関連施策の取組を円滑かつ効果的に推進していく。</p>	<p>改善：体系的な小児医療の提供体制の充実 改善：小児救急医療対策費 改善：周産期医療システム整備事業費 改善：救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金 改善：周産期医療対策支援事業費 改善：小児救急医療電話相談事業</p>

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	0	6	0	0	0	0	6

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0201	体系的な小児医療の提供体制の充実	改善	改善
0202	小児救急医療対策費	改善	改善
0203	周産期医療システム整備事業費	改善	改善
0204	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	改善	改善
0205	周産期医療対策支援事業費	改善	改善
0206	小児救急医療電話相談事業	改善	改善